

# 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援



## (目的)

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や小中学校等の臨時休業に伴い、子どもの居場所において休止等の措置が講じられ、食事の機会に困難を有するおそれのある子どもへの影響が懸念されている。

こうした状況の中、十分に食事を摂ることが難しい子どもや困窮家庭への「食」を確保するため、市町村及び市町村社会福祉協議会と連携し、子どもの居場所への弁当購入費支援、無償で食事提供を行う「こども未来協力店」への助成を緊急的に実施する。

### <実施期間>

【第1弾】令和3年6月 7日(月)～6月20日(日)

【第2弾】令和3年6月21日(月)～7月11日(日)

【第3弾】令和3年7月12日(月)～8月22日(日) ※緊急事態宣言期間中

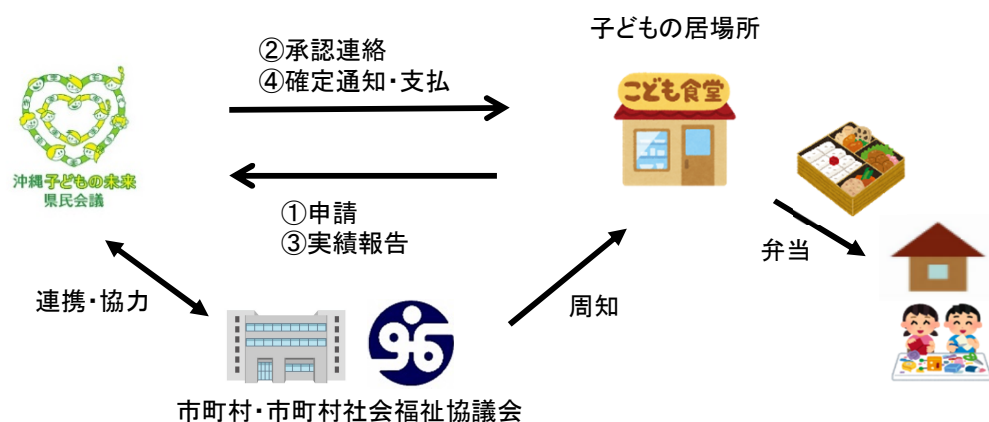
### <支援内容>

(1) 子どもの場所への弁当購入費支援 1居場所当たり上限4万円

(2) 「こども未来協力店」への助成金 1店舗3万円(期間中100食以上)

●緊急事態宣言発令  
 5/23(日)～6/20(日)  
 6/21(月)～7/11(日)  
 7/12(月)～8/22(日)  
 ○学校の臨時休業  
 概ね6/7(月)～6/20(日)

## 子どもの居場所への弁当購入費支援



## 「こども未来協力店」への助成

